

祭日 三月八月十五日二十五日
社格 郷社 (明細帳明治十四年十月十二日) (縣社)
所在 羽咋村 (羽咋郡羽咋町)

瀬戸比古神社

祭神 瀬戸比古神 稱黒川明神又荒魂宮
祭日 三月八月十一日
社格 郷社 (明細帳明治十四年十二月二日) (郷社)

所在 瀬戸村 屬鹿島郡 (鹿島郡相馬村大字瀬戸)
今按一説羽咋郡瀬戸町の社を當社に充つれども貞享二

年の由來書に慶長四年本尊天神を安置とあるのみにて證なく又同郡直海村の社とも云へど古來直海の白山と稱し天文四年建立と記せる棟札に見えたるを寛永六年の棟札に瀬戸比古神社とある由なれども更に證なきことなればとらず

手速比咩神社

祭神 手速比咩神 稱實達明神
祭日 二月三月五月八月二十七
社格 村社 (明細帳に羽咋郡實達) (村社)

所在 東間村 屬鹿島郡 (羽咋郡北莊村大字實達)

椎葉圓比咩神社

祭神

祭日 三月八月二十日十一月七日
社格 村社
所在 安津見村 字宮山 (羽咋郡加茂村大字安津見)

奈豆美比咩神社

祭神 豐玉比咩命

今按神名の奈豆美は安曇なること村名を安津見と云にて著く其安曇は姓氏錄安曇宿禰海神綿積豐玉彦神子穗高見命之後也とみえ海津見のことと聞ゆれば此神を豐玉比咩命と云るは古傳なるべし

祭日 三月七日八月二十日十一月七日
社格 村社
所在 安津見村 字宮山 (羽咋郡加茂村大字安津見)

諸岡比古神社

祭神

祭日
社格
所在
今按一説に羽咋郡二所宮村二所宮社を里俗熊野社と云へども從來諸岡比古神社なりとし能登誌にこの村舊名森村と云ふ往古大社にて社領二千石ありと云傳ふれども確證なし又道下村なる鏡川社は櫛比一郷の惣社にて石瀬比古神社なりと云へども微なし然るに鏡川社は往古願至郡門前村惣持寺の地にありて諸岡比古神社と云ひ社僧を諸嶽寺と云しが元亨中社寺共に今地に移し其處に金川と云川あるに依て鐵川宮と稱す其寺記に諸嶽寺行基創建眞言之地住持定賢律師也云々後醍醐天皇爲勅願所改諸嶽寺轉成山城惣持寺と賜勅額とみえたる諸嶽寺の名は諸岡なること著く諸岡の地名は同寺に藏する應永六年足利義持の判書に能登國櫛比庄惣持寺々領諸岳村また至徳元年寄進狀に櫛比庄諸岡村とあり其村名蓋神名より起りやがて寺號にも負りしものなること著ければ疑を容るべきことなし

明治十三年五月二十八日本縣より二所宮村二所宮社より式内諸岡神社と復稱致度願出に付式内外之儀は未定と爲心得開届可致哉と照會あり六月二十二日開届差支無し式内外之儀は御見込之通と回答あり

百沼比古神社

祭神 百沼比古神

能登國 羽咋郡

相殿 賀茂別雷命
今按壽永三年頼朝下文に賀茂別雷神神領庄園事云々能登國土田庄桃浦とあり又應永明應等の古文書によるに此地賀茂の社領なるを以て後に別雷命を相殿に祭れるなるべし

祭日 二月九月十一日
社格 村社
所在 百浦村 (羽咋郡志加浦村大字百浦)

久麻加夫都阿良加志比古神社

祭神 阿良加志比古神 稱熊甲宮
祭日 三月八月二十五日
社格 郷社

所在 宮前村 屬鹿島郡 (鹿島郡熊木村大字宮前)

藤津比古神社

祭神 藤津比古神

今按里俗この社を熊野宮或は新宮と稱するは中古熊野新宮を本社と稱し合せ祭りしよりのことならんと云り

祭日 三月八月十五日
社格 郷社
所在 藤瀬村 (羽咋郡鉦打村大字藤瀬)

大穴持像石神社